

DISCLOSURE 2026



宮崎県シンボルキャラクター
みやぎき犬

ディスクロージャー 2026・宮崎第一信用金庫の現況・資料編



宮崎第一信用金庫

開示項目記載事項一覧

開示項目	情報編	資料編
金庫の概況及び組織に関する事項		
(1) 事業の組織	5	
(2) 理事・監事の氏名及び役職名	5	
(3) 事務所の名称及び所在地	29	
金庫の主要な事業の内容	28	
金庫の主要な事業に関する事項		
(1) 直近の事業年度における事業の概況	3～	
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況		
①経常収益		7
②経常利益又は経常損失		7
③当期純利益又は当期純損失		7
④出資総額及び出資総口数		7
⑤純資産額		7
⑥総資産額		7
⑦預金積金残高		7
⑧貸出金残高		7
⑨有価証券残高		7
⑩単体自己資本比率		7
⑪出資に対する配当金		7
⑫職員数		7
(3) 直近の2事業年度における事業の状況		
①主要な業務の状況を示す指標		
・業務粗利益及び業務粗利益率		7
・業務純益		7
・資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘		7
・受取利息及び支払利息の増減		7
・総資産経常利益率		7
・総資産当期純利益率		7
②預金に関する指標		
・流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高		8
・固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高		8
③貸出金等に関する指標		
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高		8
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高		8

開示項目	情報編	資料編
・担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額		8
・使途別の貸出金残高		8
・預貸率の期末値及び期中平均値		8
・業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合		9
④有価証券に関する指標		
・有価証券の種類別の残高		9
・有価証券の種類別の平均残高		9
・商品有価証券の種類別の平均残高		9
・有価証券の種類別の残存期間別の残高		10
・預証率の期末値及び期中平均値		9
金庫の事業の運営に関する事項		
(1) リスク管理の体制	27	
(2) コンプライアンス基本方針	23	
(3) 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み	18	
(4) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	12～	
(5) 金融ADR制度への対応	24	
金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項		
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書		2～
(2) 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況		11
(3) 単体自己資本比率を算出する場合における事業年度の開示事項		13～
(4) 自己資本の充実の状況		21
(5) 次に掲げるものに関する取得原価又は契約価額、時価及び評価損益		
①有価証券		10
②金銭の信託		9
③第102条第1項第5号に掲げる取引		9
(6) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額		15
(7) 貸出金償却額		10
(8) 会計監査人による外部監査		3
報酬等に関する事項		12
財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認		3

貸借対照表

貸借対照表

資 産	金 額	
	2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)
(資 産 の 部)		
現 金	3,871	3,481
預 け 金	65,535	61,484
買 入 金 銭 債 権	49	25
有 価 証 券	41,650	41,781
国 債	1,524	1,263
地 方 債	4,023	5,415
社 債	30,474	30,141
株 式	335	336
そ の 他 の 証 券	5,291	4,625
貸 出 金	131,322	129,923
割 引 手 形	26	7
手 形 貸 付	2,168	2,383
証 書 貸 付	121,018	119,283
当 座 貸 越	8,108	8,249
そ の 他 資 産	2,178	2,228
未 決 済 為 替 貸	44	40
信 金 中 金 出 資 金	1,311	1,311
前 払 費 用	—	—
未 収 収 益	283	362
そ の 他 の 資 産	539	513
有 形 固 定 資 産	4,410	4,490
建 物	2,234	2,172
土 地	1,769	1,854
リ ー ス 資 産	25	116
その他の有形固定資産	380	347
無 形 固 定 資 産	36	30
前 払 年 金 費 用	87	122
繰 延 税 金 資 産	46	48
債 務 保 証 見 返	272	215
貸 倒 引 当 金	△ 862	△ 842
(うち個別貸倒引当金)	△ 812	△ 772
資 産 の 部 合 計	248,599	242,991

負債及び会員勘定	金 額	
	2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)
(負 債 の 部)		
預 金 積 金	237,813	233,005
当 座 預 金	404	342
普 通 預 金	109,485	109,615
貯 蓄 預 金	63	50
通 知 預 金	—	—
定 期 預 金	113,854	109,284
定 期 積 金	12,635	11,920
そ の 他 の 預 金	1,369	1,791
借 用 金	967	897
そ の 他 負 債	418	686
未 決 済 為 替 借	45	44
未 払 費 用	143	259
給 付 補 填 備 金	11	15
未 払 法 人 税 等	5	5
前 受 収 益	46	53
払 戻 未 済 金	6	9
職 員 預 り 金	41	51
リ ー ス 債 務	25	116
そ の 他 の 負 債	92	130
賞 与 引 当 金	67	70
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	185	112
睡眠預金払戻損失引当金	11	10
偶 発 損 失 引 当 金	4	10
債 務 保 証	272	215
負 債 の 部 合 計	239,740	235,008
(純 資 産 の 部)		
出 資 金	2,065	2,062
普 通 出 資 金	2,065	2,062
利 益 剰 余 金	9,802	9,932
利 益 準 備 金	1,970	1,990
そ の 他 利 益 剰 余 金	7,831	7,942
特 別 積 立 金	6,865	6,865
(記 念 事 業 積 立 金)	(1,390)	(1,390)
(経 営 安 定 積 立 金)	(500)	(500)
当 期 未 処 分 剰 余 金	966	1,076
処 分 未 済 持 分	—	—
会 員 勘 定 合 計	11,868	11,995
その他有価証券評価差額金	△ 3,009	△ 4,012
評価・換算差額等合計	△ 3,009	△ 4,012
純 資 産 の 部 合 計	8,859	7,983
負債及び純資産の部合計	248,599	242,991

MIYAZAKIDAIICHI 2026 資料編

損益計算書及び剰余金処分計算書

■ 損益計算書

(単位:千円)

科 目	2024年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	2025年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)
経 常 収 益	3,807,816	4,004,685
資 金 運 用 収 益	3,440,520	3,617,503
貸 出 金 利 息	2,939,124	3,024,929
預 け 金 利 息	183,575	312,333
有価証券利息配当金	293,224	250,873
その他の受入利息	24,596	29,366
役 務 取 引 等 収 益	263,961	334,003
受入為替手数料	105,501	103,946
その他の役務収益	158,459	230,057
その他の業務収益	44,778	35,908
外国通貨売買益	602	—
国債等債券売却益	—	3,730
国債等債券償還益	140	41
その他の業務収益	44,035	32,137
その他の経常収益	58,555	17,271
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	43,678	15,154
株式等売却益	9,714	—
その他の経常収益	5,163	2,116
経 常 費 用	3,644,194	3,829,844
資 金 調 達 費 用	172,591	343,480
預 金 利 息	162,388	329,588
給付補填備金繰入額	5,613	9,599
借 用 金 利 息	4,371	4,064
その他の支払利息	217	228
役 務 取 引 等 費 用	525,307	553,341
支払為替手数料	26,407	27,383
その他の役務費用	498,899	525,958
その他の業務費用	766	473
国債等債券償還損	378	397
その他の業務費用	387	75
経 費	2,794,494	2,832,265
人 件 費	1,763,204	1,800,536
物 件 費	916,813	916,302
税 金	114,476	115,426
その他の経常費用	151,035	100,283
貸倒引当金繰入	112,916	70,119
貸 出 金 償 却	97	3
その他の経常費用	38,022	30,159
経 常 利 益	163,621	174,841
特 別 損 失	6,203	1,164
固 定 資 産 処 分 損	3,648	433
減 損 損 失	2,555	731
税 引 前 当 期 純 利 益	157,417	173,677
法人税、住民税及び事業税	4,367	4,367
法 人 税 等 調 整 額	△ 17,357	△ 2,086
法 人 税 等 合 計	△ 12,990	2,280
当 期 純 利 益	170,408	171,397
繰越金(当期首残高)	796,041	905,134
当 期 未 処 分 剰 余 金	966,449	1,076,531

■ 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	自2024年4月 1日 至2025年3月31日	自2025年4月 1日 至2026年3月31日
当 期 未 処 分 剰 余 金	966,449	1,076,531
積 立 金 取 崩 額	—	—
剰 余 金 処 分 額	61,315	61,250
利 益 準 備 金	20,000	20,000
普通出資に対する配当金	41,315	41,250
(配 当 率)	2.00%	2.00%
繰越金(当期末残高)	905,134	1,015,281

■ 会計監査人による外部監査

2024年度及び2025年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
本ディスクロージャー誌の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は上記の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書に基づいて作成しております。

■ 財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認

2025年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(財務諸表)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2026年6月26日

宮崎第一信用金庫 理事長 落合 真一

■ 貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券については原則として時価法(売却原価は主として移動平均法による原価法により算定。)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託はありません。
- デリバティブ取引はありません。
- 有形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法。を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～65年
その他	2年～15年

- 無形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。))に係る債権及びそれと同等の状態にある債務者(以下「実質破綻先」という。))に係る債権については、以下のとおり書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。))に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を引き当てております。

貸出条件に問題のある債務者、履行条件に問題のある債務者、業績が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題がある債務者など今後の管理に注意を要する債務者(以下、「要注先」という。))のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者(以下、「要管理先」という。))に対する債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、要注先及び業績が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者(以下、「正常先」という。))に対する債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。これらの予想損失額は、3年間または1年間の貸倒実績の過去の一定の期間における平均値に基づき損失率を求め、必要に応じて将来見込み等の修正を加えて決定した予想損失率により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、資産査定委員会にて検証を行っております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取引不能債権として債権額から直接減額しており、その金額は389百万円であります。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」(平成27年3月26日)に定める簡便法(退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法。))により、当事業年度末における必要額を計上しております。また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項(令和7年3月31日現在)

年金資産の額	1,796,855百万円
年金財政計算上の数理債務の額	
と最低責任準備金の額との合計額	1,828,746百万円
差引額	△31,890百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和7年3月31日現在)

0.2571%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務費用残高127,306百万円及び別途積立金95,415百万円です。本制度における過去勤務費用の償却方法は期間14年7月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金46百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当事業年度末迄の要支給額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 当金庫の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点については、損益計算書の注記において収益を理解するための基礎となる情報とあわせて注記しております。
- 有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

- (1)当事業年度に係る財務諸表に計上した金額
- | | |
|-------|--------|
| 貸倒引当金 | 842百万円 |
|-------|--------|

- (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

当金庫は、債務者の財務情報や入手可能な外部情報等に基づき、債務者ごとにその債務者区分(正常先、要注先(要管理先及びその他の要注先)、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先)を決定し、8に記載した算出方法により貸倒引当金を計上しております。

②主要な仮定

債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通しについて、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

債務者の経営環境等の変化により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、債務者区分、キャッシュ・フローの見積りまたは予想損失率の変更により引当額が増減し、翌年度に係る財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

- 17.理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権は77百万円です。
- 18.理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務はありません。
- 19.有形固定資産の減価償却累計額は3,019百万円です。
- 20.信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりです。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,487百万円
危険債権額	486百万円
三月以上延滞債権額	13百万円
貸出条件緩和債権額	47百万円
合計額	2,035百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

- なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 21.手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は7百万円です。
- 22.担保に供している資産は次のとおりです。

預け金	定期預金	4,200百万円(内国為替決済保証金)
	定期預金	1,400百万円(信金中央金庫借入金に対する担保)
有価証券	国債	139百万円(日本銀行蔵入代理店契約に基づく担保)
担保資産に対する債務	借用金	897百万円

また、その他の資産には、保証金等4百万円が含まれております。

- 23.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は310百万円です。
- 24.出資1口当たりの純資産額は193円52銭です。
- 25.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金であります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による審査委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i)金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

市場リスク管理規程において、リスク管理方法や手続等を明記しており、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を踏まえ、常勤理事会に付議・報告を行っております。

日常的には、総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的に常勤理事全員に報告しております。

(ii)価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、余資運用基準に従って行っております。このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

(iii)市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借用金」、「買入金銭債権」、「その他資産」のうち信金中出資金であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスクとし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をい、日本円金利の場合1.00%

上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる。)が生じた場合、対象となる金融商品の時価は3,520百万円減少するものと把握しております。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

26.金融商品の時価等に関する事項

令和8年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません。また、現金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記は省略しております。

なお、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金 (*1)	61,484	61,052	△432
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	100	74	△25
その他有価証券	41,345	41,345	—
(3) 貸出金 (*1)	129,923	—	—
貸倒引当金 (*2)	△818	—	—
	129,104	129,684	580
金融資産計	232,034	232,156	122
(1) 預金積金 (*1)	233,005	231,181	△1,824
(2) 借入金 (*1)	897	814	△82
金融負債計	233,903	231,996	△1,906

(*1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに市場金利 (TONA、OISスワップ) で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。

自金庫保証付私募債は、国債バリエールに購入当初のスプレッドを加味した修正後利回りによって割り引いた現在価値を時価とみなしております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。)

②①以外の債権については、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利 (TONA、OISスワップ) で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利 (TONA、OISスワップ) を用いております。

(2) 借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を無リスク利子率で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式 (*)	336
信金中央金庫出資金 (*)	1,311
合 計	1,647

(*) 非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和6年9月13日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金(*1)	31,100	19,300	5,200	—
有価証券	2,761	26,088	8,700	6,600
満期保有目的の債券	—	—	—	100
その他有価証券のうち満期があるもの	2,761	26,088	8,700	6,500
貸出金(*2)	15,599	39,619	27,031	36,838
合 計	49,460	85,007	40,931	43,438

(*1) 預け金のうち、期間の定めがないものは含めておりません。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金 (*)	177,830	47,532	—	31
借入金	70	280	350	197
合 計	177,900	47,812	350	228

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

27.有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。

[満期保有目的の有価証券] (単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	小計	—	—	—
	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
合計	その他	100	74	△25
	小計	100	74	△25
合計		100	74	△25

[その他の有価証券] (単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	250	250	0
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	250	250	0
	その他	910	866	43
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小計	1,160	1,116	44
	株式	—	—	—
	債券	36,569	40,399	△3,830
	国債	1,263	1,802	△538
	地方債	5,415	6,399	△984
	社債	29,890	32,197	△2,307
合計	その他	3,615	3,841	△226
	小計	40,184	44,241	△4,056
合計		41,345	45,357	△4,012

28.当事業年度中に売却したその他の有価証券 (単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	—	—	—
債券	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	53	3	—
合計	53	3	—

29.当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、43,101百万円であり、このうち契約残存期間が1年以内のものが12,435百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に) 予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金(注1)	173百万円
貸出金債却	119
貸倒引当金	198
有税分不計上未収利息	82
固定資産減損額	41
減価償却超過額	18
その他の有価証券評価差額金	1,143
その他	150
繰延税金資産小計	1,927
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注1)	△173
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,670
評価性引当額小計	△1,844
繰延税金資産合計	83

繰延税金負債

前払年金費用	35
繰延税金負債合計	35
繰延税金資産の純額	48

(注1)税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額
当事業年度（令和8年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金（*1）	—	—	2	—	42	128	173
評価性引当額	—	—	2	—	42	128	173
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(*1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

以上

■ 損益計算書の注記

- 1.記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- 2.出資金1口当たりの当期純利益は、4円15銭であります。
- 3.当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

主な用途	種類	減損損失(千円)	場所
目井津支店	土地	731	宮崎県日南市
合計		731	

- 遊休資産については、各資産単位をグルーピング単位としています。
なお、当該事業年度の減損損失に使用した回収可能額は正味売却価額であります。
- 4.収益を理解するための基礎となる情報は下表のとおりであります。

取引等の種類	顧客との契約から生じる収益の主な概要	主な収益認識基準等
内国為替業務	送金、代金取立等の内国為替業務に基づく受入手数料（一般顧客から受領する手数料のほか、銀行間手数料を含む）	これらの取引の履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。 貸金庫やインターネットバンキングに係る固定利用料等のサービス期間に対応して生じる収益については、前受収益を計上し利用期間に按分しております。なお、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
外国為替業務	外国為替送金等の外国為替業務に基づく受入手数料	
その他の 役務取引等	手形小切手交付手数料、再発行手数料、口座振替手数料、融資取扱手数料、担保不動産事務手数料等の預金・貸出金業務関係の受入手数料	
	保険販売手数料等・保険販売業務関係の受入手数料	
	貸金庫業務関係の受入手数料	
	その他の役務取引等業務に係る受入手数料	

(注) 役務取引等収益及びその他業務収益に含まれる顧客との契約から生じる収益に関するものについて記載しており、債務保証料や金融商品の売却益といった金融取引等に係る収益については、「収益認識に関する会計基準」が適用されないため除いております。また、臨時的に生じる収益や特別利益などの一過性の収益については、通常の営業活動により生じる財・サービスの提供にあらず、顧客との契約から生じる収益に該当しないため記載しておりません。

以上

MIYAZAKIDAIICHI 2026 資料編

経営に関する指標

■直近5年間の主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益	3,671	3,588	3,650	3,807	4,004
経常利益	340	250	357	163	174
当期純利益	318	204	334	170	171
出資総額	2,074	2,073	2,070	2,065	2,062
出資総口数	41,496千口	41,475千口	41,401千口	41,315千口	41,251千口
純資産額	11,122	10,160	10,249	8,859	7,983
総資産額	246,113	250,915	249,522	248,599	242,991
預金積金残高	232,738	238,643	237,330	237,813	233,005
貸出金残高	122,547	127,818	131,487	131,322	129,923
有価証券残高	52,935	50,476	45,631	41,650	41,781
単体自己資本比率	10.49%	10.77%	10.77%	11.70%	11.89%
出資に対する配当金 (出資1口当たり)	41 (1円)	41 (1円)	41 (1円)	41 (1円)	41 (1円)
役員数	16人	16人	15人	15人	14人
うち常勤役員数	10人	9人	9人	9人	8人
職員数	250人	253人	257人	251人	252人
会員数	32,967人	32,446人	31,837人	31,321人	30,741人

(注) 1.出資1口の金額は50円です。
2.純資産額とは、資産合計額から負債合計額を控除した額です。
3.単体自己資本比率は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規程に基づき算出しております。
4.職員数にパートは含んでおりません。

■業務粗利益

(単位:千円)

科目	2024年度	2025年度
資金運用収支	3,267,929	3,274,022
資金運用収益	3,440,520	3,617,503
資金調達費用	172,591	343,480
役務取引等収支	△ 261,345	△ 219,338
役務取引等収益	263,961	334,003
役務取引等費用	525,307	553,341
その他の業務収支	44,012	35,435
その他業務収益	44,778	35,908
その他業務費用	766	473
業務粗利益	3,050,595	3,090,119
業務粗利益率	1.25%	1.28%

(注) 1.業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100
2.国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	平均残高		利息		利回り	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
資金運用勘定	243,687	241,071	3,440	3,617	1.41	1.49
うち貸出金	131,457	130,524	2,939	3,024	2.23	2.31
うち預け金	65,097	63,918	183	312	0.28	0.48
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	45,761	45,280	293	250	0.64	0.55
資金調達勘定	240,455	237,176	172	343	0.07	0.14
うち預金積金	239,410	236,198	168	339	0.07	0.14
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	1,001	931	4	4	0.43	0.43

(注) 1.資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2024年度100百万円、2025年度99百万円)を、控除して表示しております。
2.国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■利鞘

(単位:%)

	2024年度	2025年度
資金運用利回	1.41	1.49
資金調達原価率	1.22	1.32
総資金利鞘	0.18	0.17

■受取利息及び支払利息の増減

	2024年度			2025年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	27,109	105,212	132,321	△ 27,329	204,312	176,982
うち貸出金	43,762	△ 18,675	25,086	△ 20,570	106,376	85,805
うち預け金	2,372	86,860	89,233	△ 3,255	132,013	128,758
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△ 18,383	36,515	18,131	△ 3,069	△ 39,282	△ 42,351
支払利息	△ 330	128,161	127,830	△ 2,544	173,416	170,871
うち預金積金	△ 15	128,172	128,156	△ 2,248	173,416	171,168
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△ 309	△ 10	△ 320	△ 307	0	△ 307

(注) 1.残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。
2.国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■業務純益

(単位:千円)

	2024年度	2025年度
業務純益	267,720	267,493
実質業務純益	277,449	287,398
コア業務純益	277,687	284,025
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	227,236	284,025

(注)
1.業務純益＝業務収益－(業務費用－金銭的信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
2.実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3.コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

■利益率

(単位:%)

	2024年度	2025年度
総資産経常利益率	0.06	0.06
総資産当期純利益率	0.06	0.06

(注)
$$\text{総資産経常(当期純)利益率} = \frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$$

(単位:千円)

MIYAZAKIDAIICHI 2026 資料編

■預金に関する指標

預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
流動性預金	110,892	112,934
定期性預金	127,880	122,524
うち固定金利定期預金	114,944	110,475
うち変動金利定期預金	5	5
その他	637	739
計	239,410	236,198
譲渡性預金	—	—
合 計	239,410	236,198

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定金利定期預金: 預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金: 預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金残高 (単位:百万円)

	2024年度	2025年度
定期預金	113,854	109,284
固定金利定期預金	113,848	109,278
変動金利定期預金	5	5
その他の	—	—

■貸出金等に関する指標

手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
手形貸付	2,856	2,169
証書貸付	120,604	120,340
当座貸越	7,931	7,998
割引手形	65	16
合 計	131,457	130,524

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

資金使途別残高

(単位:百万円、%)

	2024年度		2025年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	77,423	58.95	77,709	59.81
運転資金	53,899	41.04	52,213	40.18
合 計	131,322	100.00	129,923	100.00

固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
貸出金	131,322	129,923
固定金利	58,269	57,100
変動金利	73,053	72,823

預貸率の期末値及び期中平均値

(単位:%)

	2024年度	2025年度
期末預貸率	55.22	55.75
期中平均預貸率	54.90	55.26

(注) 1. 預貸率＝ $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

■貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
当座預金・金	810	661
有価証券	—	—
不動産	2,020	1,653
不動産	49,201	49,426
その他	—	—
小 計	52,032	51,741
信用保証協会・信用保険	33,325	32,978
保証	12,988	12,967
信用	32,975	32,236
合 計	131,322	129,923

■債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
当座預金・金	3	1
有価証券	—	—
不動産	—	—
不動産	462	486
その他	—	—
小 計	466	487
信用保証協会・信用保険	—	—
保証	36	1
信用	29	36
合 計	532	525

業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

(単位:先、百万円、%)

業 種 区 分	2024年度			2025年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製 造 業	135	3,493	2.65	135	3,600	2.77
農 業 、 林 業	108	845	0.64	106	753	0.57
漁 業	13	132	0.10	15	159	0.12
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建 設 業	422	5,726	4.36	400	6,362	4.89
電気・ガス・熱供給・水道業	20	1,543	1.17	20	1,366	1.05
情 報 通 信 業	8	61	0.04	10	86	0.06
運 輸 業 、 郵 便 業	38	1,155	0.87	35	727	0.55
卸 売 業 、 小 売 業	349	3,794	2.88	342	3,908	3.00
金 融 業 、 保 険 業	21	1,694	1.28	22	1,651	1.27
不 動 産 業	571	43,753	33.31	568	42,974	33.07
物 品 賃 貸 業	4	215	0.16	4	187	0.14
学術研究、専門・技術サービス業	32	156	0.11	41	242	0.18
宿 泊 業	18	930	0.70	17	751	0.57
飲 食 業	260	2,140	1.62	255	1,911	1.47
生活関連サービス業、娯楽業	154	2,022	1.53	145	1,998	1.53
教 育 、 学 習 支 援 業	23	1,895	1.44	21	1,867	1.43
医 療 ・ 福 祉	91	1,892	1.44	95	1,975	1.52
そ の 他 の サ ー ビ ス	219	2,724	2.07	206	2,756	2.12
小 計	2,486	74,178	56.48	2,437	73,282	56.40
地 方 公 共 団 体	8	13,240	10.08	7	13,910	10.70
個 人	17,069	43,903	33.43	16,282	42,730	32.88
合 計	19,563	131,322	100.00	18,726	129,923	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

有価証券に関する指標

有価証券の種類別の残高

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
国 債	1,524	1,263
地 方 債	4,023	5,415
社 債	30,474	30,141
株 式	335	336
外 国 証 券	4,044	3,397
そ の 他 の 証 券	1,247	1,227
合 計	41,650	41,781

◇商品有価証券の種類別の平均残高 (過去2年間、該当ありません)
◇金銭の信託 (過去2年間、該当ありません)
◇第102条第1項第5号に掲げる取引 (過去2年間、該当ありません)

有価証券の種類別の平均残高

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
国 債	1,995	1,822
地 方 債	4,909	5,538
社 債	32,781	32,460
株 式	335	335
外 国 証 券	4,157	3,808
そ の 他 の 証 券	1,581	1,314
合 計	45,761	45,280

市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式	—	—
関 連 法 人 等 株 式	—	—
非 上 場 株 式	335	336
組 合 出 資 金	1,311	1,311
合 計	1,647	1,647

国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値

(単位:%)

	2024年度	2025年度
期 末 預 証 率	17.51	17.93
期 中 平 均 預 証 率	19.11	19.17

(注) 1. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

有価証券の種類別の残存期間別残高

(単位:百万円)

区分	2024年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	100	—	—	—	—	1,424	—	1,524
地方債	299	495	489	92	279	2,366	—	4,023
社債	1,460	4,653	8,253	12,997	466	2,643	—	30,474
株式	—	—	—	—	—	—	335	335
外国証券	598	994	574	1,135	542	198	—	4,044
その他の証券	—	—	137	78	—	889	141	1,247

区分	2025年度							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	—	—	—	—	—	1,263	—	1,263
地方債	199	490	2,244	358	247	1,875	—	5,415
社債	2,050	5,443	15,130	5,046	974	1,495	—	30,141
株式	—	—	—	—	—	—	336	336
外国証券	497	789	753	643	521	191	—	3,397
その他の証券	—	88	40	36	—	915	146	1,227

売買目的有価証券

売買目的の有価証券は保有しておりません。

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種類	2024年度			2025年度		
		貸借対照 表計上額	時価	差 額	貸借対照 表計上額	時価	差 額
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
時価が貸借 対照表計上 額を超えない もの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	100	80	△ 19	100	74	△ 25
	小 計	100	80	△ 19	100	74	△ 25
合 計		100	80	△ 19	100	74	△ 25

(注) 1.時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	2024年度			2025年度		
		貸借対照 表計上額	取得原価	差 額	貸借対照 表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表 計上額が取 得原価を超 えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	778	774	3	250	250	0
	国債	100	99	0	—	—	—
	地方債	200	200	0	—	—	—
	社債	477	474	2	250	250	0
	その他	919	867	52	910	866	43
	小 計	1,697	1,642	55	1,160	1,116	44
貸借対照表 計上額が取 得原価を超 えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	35,244	38,087	△ 2,842	36,569	40,399	△ 3,830
	国債	1,424	1,802	△ 377	1,263	1,802	△ 538
	地方債	3,822	4,499	△ 677	5,415	6,399	△ 984
	社債	29,997	31,785	△ 1,788	29,890	32,197	△ 2,307
	その他	4,271	4,493	△ 222	3,615	3,841	△ 226
	小 計	39,516	42,581	△ 3,065	40,184	44,241	△ 4,056
合 計		41,214	44,223	△ 3,009	41,345	45,357	△ 4,012

(注) 1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3.市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

その他の指標

職員1人あたり預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
預 金 残 高	914	896
貸 出 金 残 高	505	499

貸出金償却額

(単位:千円)

	2024年度	2025年度
貸 出 金 償 却 額	97	3

1店舗あたり預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
預 金 残 高	8,493	9,320
貸 出 金 残 高	4,690	5,196

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円、%)

区 分			開示残高 (a)	保全額 (b)		保全率 (b) / (a)	引当率 (d) / (a-c)
				担保・保証等による 回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)		
破 産 更 生 債 権 及 び こ れ ら に 準 ず る 債 権	2024年度	1,176	1,176	591	585	100.0	100.0
	2025年度	1,487	1,487	853	634	100.0	100.0
危 険 債 権	2024年度	715	715	489	226	100.0	100.0
	2025年度	486	486	349	137	100.0	100.0
要 管 理 債 権	2024年度	217	148	147	1	68.2	1.4
	2025年度	60	23	19	3	38.3	7.3
三 月 以 上 延 滞 債 権	2024年度	34	34	34	0	100.0	0.0
	2025年度	13	11	11	0	84.6	0.0
貸 出 条 件 緩 和 債 権	2024年度	183	114	113	1	62.3	1.4
	2025年度	47	11	8	2	23.4	5.1
小 計 (A)	2024年度	2,109	2,039	1,227	812	96.7	92.1
	2025年度	2,035	1,997	1,222	775	98.1	95.3
正 常 債 権 (B)	2024年度	129,927					
	2025年度	128,595					
総 与 信 残 高 (A) + (B)	2024年度	132,036					
	2025年度	130,630					

2022年3月31日より改正信用金庫法が施行され、「信用金庫法に基づく開示債権区分」を「金融再生法に基づく開示債権区分」に合わせることで、不良債権の実質的な開示の一本化が図られることとなりました。「信用金庫法開示債権及び金融再生法に基づく開示債権区分」の2025年度の内容は上記表の通りです。

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額」(c)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限り)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限り)です。

報酬等に関する事項

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2) 令和7年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	111

(注) 1. 対象役員に該当する理事は10名、監事は2名です(期中に退任した者を含む)。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」82百万円、「賞与」0百万円、「退職慰労金」27百万円となっております。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和7年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、令和7年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 令和7年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

以 上

単体自己資本比率を算出する場合における事業年度の開示事項

1. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円、%)

項 目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	11,827	11,954
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,065	2,062
うち、利益剰余金の額	9,802	9,932
うち、外部流出予定額(△)	41	41
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	49	69
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	49	69
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	11,877	12,024
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	36	30
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	36	30
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	8	7
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	62	87
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	107	126
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	11,769	11,897
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	94,850	94,259
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	5,727	5,804
フロア調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	100,578	100,063
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)／(ニ))	11.70	11.89

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

2. 定量的な開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2024年度		2025年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセットの合計額	95,684	3,827	95,072	3,802
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	95,031	3,801	94,410	3,776
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	50	2	60	2
我が国の政府関係機関向け	330	13	340	13
地方三公社向け	29	1	20	0
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	13,166	526	12,773	510
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	110	4	110	4
カバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権を含む。)	25,189	1,007	25,521	1,020
特定貸付債権向け	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	13,872	554	14,113	564
トランザクター向け	833	33	812	32
不動産関連向け	31,948	1,277	31,269	1,250
自己居住用不動産等向け	7,343	293	7,424	296
賃貸用不動産向け	22,314	892	21,785	871
事業用不動産関連向け	2,289	91	2,059	82
その他不動産関連向け	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	150	6	150	6
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	1,344	53	1,038	41
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	197	7	158	6
取立未済手形	8	0	8	0
信用保証協会等による保証付	649	25	724	28
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
株式等	335	13	436	17
上記以外	6,924	276	6,982	279
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC 関連調達手段に該当するものの以外のもにに係るエクスポージャー	17	0	19	0
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されな かった部分に係るエクスポージャー	1,721	68	1,702	68
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	158	6	189	7
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るそ の他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係 るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	5,027	201	5,070	202
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	652	26	661	26
レック・スルー方式	652	26	661	26
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—
④未決済取引	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセ ットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVAリスク相当額をハバースントで除して得た額(簡便法)	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額をハバースントで除して得た額	5,727	229	5,804	232
BI	3,818	—	3,869	—
BIC	458	—	464	—
ハ. 単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額(イ+ロ)	100,578	4,023	100,063	4,002

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット等×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く。)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

4. 当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。

5. 当金庫は、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

6. 単体総所要自己資本額=単体リスク・アセットの合計額(単体自己資本比率の分母の額)×4%

(2) 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)
イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高
＜地域別・業種別・残存期間別＞

(単位:百万円)

エクスポージャー 区分		信用リスクエクスポージャー期末残高								延滞エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ 取引			
地域区分		2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
業種区分											
期間区分											
国	内	244,353	239,290	136,419	134,941	36,023	36,820	—	—	2,287	2,046
国	外	4,044	3,397	—	—	4,044	3,397	—	—	—	—
地 区 別 合 計		248,397	242,688	136,419	134,941	40,067	40,217	—	—	2,287	2,046
製 造 業		9,378	9,338	3,907	4,021	5,466	5,312	—	—	203	205
農 業 、 林 業		1,544	1,441	1,544	1,441	—	—	—	—	50	46
漁 業		188	213	188	213	—	—	—	—	—	—
鉱業、砕石業、砂利採取業		185	181	—	—	185	181	—	—	—	—
建 設 業		8,054	8,700	7,435	8,037	618	661	—	—	207	273
電気・ガス・熱供給・水道業		11,718	11,095	1,609	1,426	10,094	9,655	—	—	2	1
情 報 通 信 業		484	504	80	101	383	382	—	—	7	—
運 輸 業 、 郵 便 業		4,042	3,592	1,197	785	2,843	2,805	—	—	5	20
卸 売 業 、 小 売 業		5,433	5,470	4,631	4,772	801	697	—	—	559	416
金 融 ・ 保 険 業		70,457	68,559	1,825	1,794	7,302	6,937	—	—	6	6
不 動 産 業		45,671	44,813	45,070	44,222	599	589	—	—	81	326
物 品 賃 貸 業		216	188	216	188	—	—	—	—	23	21
学術研究、専門・技術サービス業		434	519	434	519	—	—	—	—	5	5
宿 泊 業		939	764	939	764	—	—	—	—	—	2
飲 食 業		2,904	2,622	2,904	2,622	—	—	—	—	288	201
生活関連サービス業、娯楽業		2,902	2,894	2,902	2,894	—	—	—	—	234	29
教 育 、 学 習 支 援 業		1,962	1,925	1,962	1,925	—	—	—	—	—	0
医 療 、 福 祉		2,142	2,235	2,142	2,235	—	—	—	—	44	44
そ の 他 サ ー ビ ス		3,731	3,689	3,435	3,397	286	282	—	—	81	63
国・地方公共団体等		30,758	30,181	13,245	13,916	11,483	12,709	—	—	—	—
個 人		40,721	39,638	40,721	39,638	—	—	—	—	484	379
そ の 他		4,523	4,117	23	22	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計		248,397	242,688	136,419	134,941	40,067	40,217	—	—	2,287	2,046
1 年 以 下		33,214	43,183	10,055	10,936	2,459	2,747	—	—		
1 年 超 3 年 以 下		39,366	30,119	11,923	12,995	6,143	6,723	—	—		
3 年 超 5 年 以 下		26,255	40,847	11,738	12,219	9,317	18,127	—	—		
5 年 超 7 年 以 下		32,314	18,542	12,589	10,193	14,225	6,048	—	—		
7 年 超 10 年 以 下		21,312	21,837	17,024	17,193	1,288	1,743	—	—		
10 年 超		78,410	74,980	71,777	70,154	6,633	4,826	—	—		
期間の定めのないもの		17,522	13,177	1,311	1,248	—	—	—	—		
残 存 期 間 別 合 計		248,397	242,688	136,419	134,941	40,067	40,217	—	—		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
① 金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
③ 3 か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金等が含まれます。
4. CVA リスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	2024年度	40	49	—	40	49
	2025年度	49	69	—	49	69
個 別 貸 倒 引 当 金	2024年度	783	812	74	709	812
	2025年度	812	772	90	722	772
合 計	2024年度	823	862	74	749	862
	2025年度	861	842	90	771	842

ハ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等 (単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
製 造 業	101	106	106	110	—	—	101	106	106	110	—	—
農 業 、 林 業	47	24	24	29	29	2	18	22	24	29	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、碎石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	55	70	70	65	—	13	55	57	70	65	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	7	7	—	—	3	—	4	7	—	—	—
運 輸 業 、 郵 便 業	3	5	5	19	—	5	3	—	5	19	—	—
卸 売 業 、 小 売 業	152	148	148	138	1	3	151	145	148	138	—	—
金 融 ・ 保 険 業	30	1	1	1	28	—	2	1	1	1	—	—
不 動 産 業	32	30	30	85	—	—	32	30	30	85	—	—
物 品 賃 貸 業	10	8	8	10	—	—	10	8	8	10	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	162	146	146	117	11	1	151	—	146	117	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	6	5	5	3	—	—	6	5	5	3	—	—
教 育 、 学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療 、 福 祉	—	44	44	44	—	—	—	44	44	44	—	—
そ の 他 サ ー ビ ス	73	55	55	49	0	1	73	54	55	49	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	108	155	155	95	3	57	105	98	155	95	—	—
合 計	783	812	812	772	74	90	709	722	812	772	—	—

※当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

MIYAZAKIDAIICHI 2026 資料編

二.標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	2024年度					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値(%)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
現金	3,871	—	3,871	—	0	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	8,733	81	8,733	81	0	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	18,151	—	18,151	—	0	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	500	—	500	—	50	10%
我が国の政府関係機関向け	3,604	—	3,604	—	330	9%
地方三公社向け	2,271	88	2,261	8	29	1%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	64,347	—	64,347	—	13,166	20%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	400	—	400	—	110	27%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	44,626	5,610	43,708	730	25,189	57%
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	30,360	38,531	28,882	3,223	13,872	43%
トラザクタ向け	—	30,951	—	2,385	833	35%
不動産関連向け	55,926	—	55,249	—	31,948	58%
自己居住用不動産等向け	16,735	—	16,528	—	7,343	44%
賃貸用不動産向け	36,701	—	36,287	—	22,314	61%
事業用不動産関連向け	2,489	—	2,433	—	2,289	94%
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
A D C 向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	100	—	100	—	150	150%
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	1,119	21	1,104	2	1,344	121%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	197	—	197	—	197	100%
取立未済手形	44	—	44	—	8	20%
信用保証協会等による保証付	9,411	110	9,411	11	649	7%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	335	—	335	—	335	100%
合計					87,273	

(単位:百万円)

	2025年度					
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値(%)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
現金	3,481	—	3,481	—	0	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	6,150	78	6,150	78	0	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	20,326	—	20,326	—	0	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	600	—	600	—	60	10%
我が国の政府関係機関向け	3,642	—	3,642	—	340	9%
地方三公社向け	2,297	81	2,297	8	20	1%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	62,450	—	62,450	—	12,773	20%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	400	—	400	—	110	28%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	44,900	5,530	43,865	766	25,521	57%
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	30,587	37,889	29,322	3,120	14,113	44%
トラザクタ向け	—	30,395	—	2,336	812	35%
不動産関連向け	53,576	—	52,962	—	31,269	59%
自己居住用不動産等向け	16,484	—	16,291	—	7,424	46%
賃貸用不動産向け	34,857	—	34,495	—	21,785	63%
事業用不動産関連向け	2,234	—	2,174	—	2,059	95%
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
A D C 向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	100	—	100	—	150	150%
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	937	24	937	2	1,038	110%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	158	—	158	—	158	100%
取立未済手形	40	—	40	—	8	20%
信用保証協会等による保証付	9,475	100	9,475	10	724	8%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	336	—	336	—	436	130%
合計					86,615	

(注) 1.「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛引(%)のことです。

2.「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

MIYAZAKIDAIICHI 2026 資料編

ホ.標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	2024年度																
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)																
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%	
現金	3,871	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	8,815	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	18,151	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	500	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	3,604	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	2,270	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	61,600	—	2,523	—	—	—	223	—	—	—	—	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	100	—	300	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む)	—	—	—	10,208	—	—	—	—	—	—	—	—	15,817	—	—	—	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,385	—	—	—	—	—
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,385	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	1,317	674	6,433	—	3,494	—	1,500	—	10,400	1,635	—	5,741	—	—
自己居住用不動産等向け	—	—	—	1,317	674	2,421	—	—	—	1,500	—	—	1,635	—	—	—	—
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	4,011	—	3,494	—	—	—	10,400	—	—	5,741	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
A D C 向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他の資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	143	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	44	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	2,926	6,496	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	33,764	10,600	—	75,441	674	8,956	—	3,494	—	1,724	—	12,785	17,596	—	5,741	—	—

(単位:百万円)

		2024年度															
		資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
		70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
現金		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,871
我が国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	8,815
外国の中央政府及び中央銀行向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	18,151
外国の中央政府等以外の公共部門向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	500
我が国の政府関係機関向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,604
地方三公社向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,270
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	64,347
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	400
カバード・ボンド向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）		—	199	—	10,837	—	—	7,375	—	—	—	—	—	—	—	—	44,439
特定貸付債権向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け		—	26,967	—	—	—	—	2,753	—	—	—	—	—	—	—	—	32,106
トランザクター向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,385
不動産	不動産関連向け	9,742	5,129	—	—	394	—	—	7,451	1,257	11	—	63	—	—	—	55,249
	自己居住用不動産等向け	8,973	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16,528
	賃貸用不動産向け	—	5,125	—	—	—	—	—	7,451	—	—	—	63	—	—	—	36,287
	事業用不動産関連向け	769	—	—	—	394	—	—	—	1,257	11	—	—	—	—	—	2,433
	その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
A D C 向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他の資本性証券等		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	100	—	—	—	—	100
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）		—	—	—	—	—	—	268	—	—	—	695	—	—	—	—	1,106
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		—	—	—	—	—	—	197	—	—	—	—	—	—	—	—	197
取立未済手形		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	44
信用保証協会等による保証付		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9,422
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	335	—	—	335
合計		9,742	32,296	—	10,837	394	—	10,595	7,451	1,257	11	—	859	335	—	—	244,563

MIYAZAKIDAIICHI 2026 資料編

ホ.標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位:百万円)

	2025年度																
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)																
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%	
現金	3,481	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	6,229	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	20,326	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	600	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	238	3,403	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	2,205	—	—	100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	59,738	—	2,587	—	—	—	124	—	—	—	—	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	100	—	300	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	—	100	—	12,115	—	—	—	—	—	—	—	—	15,317	—	—	—	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	18,083	—	—	—	—	—	—	—	1,379	—	—	—	—	—
トランザクター向け	—	—	—	956	—	—	—	—	—	—	—	1,379	—	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	5,058	579	5,578	—	2,749	—	948	—	9,353	981	—	5,514	—	—
自己居住用不動産等向け	—	—	—	5,058	579	1,772	—	—	—	948	—	—	981	—	—	—	—
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	3,805	—	2,749	—	—	—	9,353	—	—	5,514	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
A D C 向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	25	—	—	—	—	—	—	—	—	125	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	40	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	2,238	7,247	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	34,720	11,350	—	95,161	579	8,166	—	2,749	—	1,072	—	10,733	16,424	—	5,514	—	—

(単位:百万円)

	2025年度																
	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)																
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計	
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,481	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,229	
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	20,326	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	600	
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3,642	
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,305	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	62,450	
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	400	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	—	99	—	10,959	—	—	6,038	—	—	—	—	—	—	—	—	44,631	
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	12,418	—	—	—	—	561	—	—	—	—	—	—	—	—	32,443	
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,336	
不動産関連向け	7,577	5,293	—	—	404	—	—	7,726	1,128	10	—	55	—	—	—	52,962	
	自己居住用不動産等向け	6,947	3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16,291	
	賃貸用不動産向け	—	5,290	—	—	—	—	7,726	—	—	—	55	—	—	—	34,495	
	事業用不動産関連向け	630	—	—	—	404	—	—	1,128	10	—	—	—	—	—	2,174	
	その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	A D C 向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	100	—	—	—	100		
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	—	—	—	425	—	—	—	363	—	—	—	940		
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	158	—	—	—	—	—	—	—	158		
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	40	
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9,485	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	336	—	—	336	
合計	7,577	17,812	—	10,959	404	—	7,184	7,726	1,128	10	—	519	336	—	—	240,133	

MIYAZAKIDAIICHI 2026 資料編

ヘリスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円、%)

2024年度				
告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	155,387	14,330	10.000	156,563
40%～70%	42,138	21,338	10.000	43,334
75%	17,162	4,080	15.000	16,182
80%	—	—	—	—
85%	10,989	898	32.000	10,719
90%～100%	7,945	3,781	12.000	7,875
105%～130%	8,797	—	0.000	8,720
150%	845	15	10.000	831
250%	335	—	0.000	335
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	243,602	44,443	11.000	244,563

(単位:百万円、%)

2025年度				
告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	151,485	14,153	10.000	152,727
40%～70%	40,208	20,827	10.000	41,322
75%	18,637	4,103	13.867	17,812
80%	—	—	—	—
85%	11,314	848	37.658	10,959
90%～100%	7,634	3,751	12.106	7,589
105%～130%	8,927	—	0.000	8,865
150%	518	20	11.037	519
250%	336	—	0.000	336
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	239,062	43,705	11.083	240,133

(注) 1. 「CCFの加重平均値 (%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

(3) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー※1

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,689	1,543	25,821	25,140	—	—

(注) 1. 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当金庫は、派生商品取引及び長期決済期間取引は行っておりません。

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫は、証券化取引を行っておりません。

(6) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	2024年度		2025年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上 場 株 式 等	78	78	73	73
非 上 場 株 式 等	1,647	1,647	1,647	1,647
合 計	1,725	1,725	1,721	1,721

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額
過去2年間、該当ありません。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
評 価 損 益	△ 5	△ 9

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
過去2年間、該当ありません。

(7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	1,262	1,212
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1,250%)を適用するエクスポージャー	—	—

(8) 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		ΔEVE				ΔNII			
		当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	3,520	4,203			512	613		
2	下方パラレルシフト	0	0			0	0		
3	スティープ化	2,529	3,005						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	3,520	4,203			512	613		
8	自己資本額	ホ 当期末		ヘ 前期末					
		11,897		11,769					

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

当金庫の自己資本の充実の状況等について

1. 自己資本調達手段の概要

2025年度末の自己資本のうち、当金庫が積み立てているもの以外のものは、基礎項目では地域のお客さまからお預かりしている出資金が該当します。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率は、国内基準の4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。

一方、将来の自己資本充実策につきましては、年度毎に掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。なお、事業計画については、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、足元の状況を十分踏まえた上で策定しております。

3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクを言います。

当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、自己査定、企業格付等に基づいた信用リスクの把握、ポートフォリオ管理等への反映を基本方針とした上で、与信判断の指針を定めた「クレジットポリシー」を制定し、社会常識を踏まえた健全な倫理観に基づき、与信取引に係る行動と判断を行うよう周知徹底を図っています。

信用リスクの評価につきましては、融資統合システムによる厳格な自己査定を実施し、四半期毎に、資産査定委員会にて検証する態勢を構築しております。また、信用リスクの管理状況については、常勤理事会に毎月報告し、必要に応じて理事会に報告を行う態勢としております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

貸出金について適格格付機関は採用しておりませんが、有価証券のリスク・ウェイトの判定に次の4つの機関を採用しております。

- ・株式会社日本格付研究所(JOCR)
- ・株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・リンク(Moody's)
- ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置を言い、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、様々な角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまで補完的な位置付けとしております。従って、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢の構築に努力しております。但し、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約をいただくなど適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、金庫が定める「融資規程」及び「担保評価基準要領」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証等に関してお客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺をする場合があります。この際、金庫が定める「融資規程」や信用金庫取引約定書等の各種約定書に基づき、法的に有効である旨を確認の上、事前の通知や諸手続きを省略して払戻充当致します。

なお、バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金、上場株式等があります。保証として、「県信用保証協会保証」、適格格付機関が付与している格付による信用度を判定する「社団法人しんきん保証基金」等が該当します。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、派生商品取引及び長期決済期間取引は行っておりません。

しかしながら、有価証券取引において金融派生商品を取扱える旨を定めており、取引の際には、「余資運用基準」の限度額の範囲内で、市場リスクに十分配慮しながら行うこととします。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫は、証券化エクスポージャー取引は行っておりません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、経営の健全性確保及び顧客保護の観点に立って、オペレーショナル・リスクを極小化することを基本にリスク管理を行っております。オペレーショナル・リスクに含まれるリスクは、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク等の各リスクを含む幅広いリスクであり、それぞれのリスクについて規程を策定し、その中で管理体制や管理方法を定め、確実にリスクを認識・評価する態勢としております。

また、これらのリスクに関しましては、リスク管理委員会で協議・検討し、毎月常勤理事会に報告するとともに、必要に応じて理事会に付議・報告する態勢としております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は「標準的計測手法」を使用しております。

「標準的計測手法」では、事業規模要素(BIC※)に内部損失乗数(ILM)を乗じて得た額をもってオペレーショナル・リスク相当額とします。

※事業規模要素(BIC):事業規模指標(BI)に、BIの額に応じて定める掛け目を乗じた額

(3) BI(事業規模指標:Business Indicator)の算出方法

BIは自己資本比率告示第305条に基づき、金利要素、役務要素及び金融商品要素を合計して算出しております。

(4) ILM(内部損失乗数:Internal Loss Multiplier)算出方法

ILMは自己資本比率告示第306条第1項第3号に基づき、「1」を用いております。

(5) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

該当事項はありません。

(6) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特別損失の有無

該当事項はありません。

8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要(不動産投資法人への出資及びこれに類する出資のリスク・ウェイトの判定に係る基準を含む)

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

出資等又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託等が該当します。

そのうち、上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失(VaR)によって把握するとともに、運用状況に応じて常勤理事会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。

非上場株式に関しては、当金庫が定める「余資運用基準」などに基づいた適正な運用・管理を行なうとともに、厳格な自己査定を実施しております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券の保有目的による区分基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適切な処理を行っております。

(2) 不動産投資法人への出資等のリスク・ウェイト判定基準

不動産投資法人への出資等にかかるリスク・ウェイトについては、自己資本比率告示第70条の5(リスク・ウェイトのみなし計算)の規定に基づき算出しております。

9. 銀行勘定における金利リスク(IRBB)に関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに毎月評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク(Δ EVEによる上方パラレルシフト・下方パラレルシフト・スティープ化、 Δ NIIIによる上方パラレルシフト・下方パラレルシフト)の計測を行い、リスク管理委員会で協議検討するとともに、経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

金利リスク計測の頻度は、月末を基準日として、月次でIRBBを計測しております。

(2) 金利リスクの算定方法の概要

開示公示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NIII並びに当金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

(a) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

(b) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は2.5年です。

(c) 流動性預金への満期の割当て方法及びその前提

流動性預金への満期の割当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

(d) 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提

固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

(e) 複数の通貨の集計方法及びその前提

当金庫ではIRBBの算出にあたり、 Δ EVE及び Δ NIIIは正となる通貨のみを単純計算しています。なお、金利リスクの合算において、通貨間の相関等は考慮しておりません。

(f) スプレッドに関する前提

当金庫ではIRBBの算出にあたり、割引金利やキャッシュ・フローにスプレッドは含めていません。

(g) 内部モデルの使用等、 Δ EVEと Δ NIIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは、使用しておりません。

(h) 前事業年度末の開示からの変動に関する事項

2026年3月末の Δ EVEで計測した金利リスクは、前年度と同様に上方パラレルシフトにおいて最大となり、 Δ EVE最大値は前年度比減少しています。

また、 Δ NIIIで計測した金利リスクは、前年度と同様に上方パラレルシフトにおいて最大となり、 Δ NIII最大値は前年度比減少しています。

(i) 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

重要性テストの結果と監督上の基準値を比較することで、金利リスクの水準を認識しています。



宮崎県沙和町
みやざき犬



宮崎第一信用金庫